

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	宍粟市特別職報酬等審議会（第1回）	
開 催 日 時	令和4年10月31日（月）15時30分から17時00分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 5階 503会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	会長 小林 晋八	
委 員 氏 名	（出席者） 川本こず江委員、福山千鶴委員 進藤恭児委員、久崎正博委員	（欠席者） なし
事 務 局 氏 名	総務部 砂町部長、中尾次長 総務部総務課 菅野次長、岡田係長 議会事務局 大前局長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（決定事項、概要等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本審議会は、公開の会議とすることを決定。 ・事務局が資料の説明を行った後、委員から質疑、意見を聴取。 ・次回の資料として、次のものを準備 市内の民間企業の状況がわかるような資料 令和3年度の税収の推移がわかるような資料 ・方針として、次回会議で期末手当支給割合に対する答申内容を決定する。 ・次回の日程、場所については、次のとおり 11月9日（水）15時30分～ 市役所5階502会議室 	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 会長 小林 晋 八 ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 副市長あいさつ</p> <p>2. 新規委員の委嘱書交付</p> <p>3. 委員の紹介（あわせて事務局職員の紹介）</p> <p>4. 諮問及び諮問内容の趣旨説明 （諮問書の朗読、会長へ提出。提出後、副市長退席）</p> <p>5. 会長あいさつ</p> <p>6. 資料の説明及び質疑応答</p> <p>次第6に入りますが、はじめに本審議会の公開・非公開について、お諮りします。事前配布資料3ページの「宍粟市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定により、附属機関の会議は、原則として公開するものとなっておりますが、会議を公開することにより、率直な意見の交換や、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会議の全部または一部を非公開とすることができます。今回の当審議会の会議の公開・非公開につきましては、いかがいたしましょうか。</p>
会長	<p>昨年も公開とさせていただきましたので、今年も皆さん公開でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（了承）</p>
事務局	<p>それでは、会議は公開ということで、会議録は作成させていただき、委員の皆さんに確認させていただいた後、ホームページで公開となりますが、委員さんの氏名は黒塗りとさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、小林会長からお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。それではただいまより、令和4年度の宍粟市特別職報酬等審議会へ期末手当支給割合について諮問を頂戴いたしましたので、この案件につきまして、御議論をいただきたいと思います。それでは事務局のほうより、御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（事前配布資料、当日配布資料の説明）</p> <p>●●●●</p> <p>はい、ありがとうございます。なかなか説明を聞いてもわかりにくい資料といえますか内容といえますか、私は勉強不足がしみじみと身に染みるわけでござ</p>

	<p>います。縷々説明がございました。各委員さんにおかれましては、それぞれ質問等がございましたら、御発言を願いたいと思います。</p>
<p>●●●●</p> <p>事務局</p>	<p>審議を始める前にちょっとお伺いしたいことがあって、時間をとらせていただきます。お亡くなりになられた市議に関して、その後、補欠選挙とか、かわりに誰か入るとか、欠員のままとか、その決定事項となぜその決定になったか理由を教えてください。</p> <p>今、欠員2名になっております。宍粟市の場合3名欠員が出ると補欠選挙をすることになっておりますので、今の段階では、欠員2名という状態のままで進めるということになります。</p>
<p>●●●●</p>	<p>ほかに御質問、御意見をお願いいたします。</p>
<p>●●●●</p> <p>事務局</p>	<p>議員さんの活動が見えないということが、ここ数年の答申の中にもあると思います。令和3年の答申についても、できるだけ議員の見える化を図っていただきたいという要望を、ページ数で言えば25ページに書いてあるわけですが、この見える化がより明確になれば、議員さんの報酬も決めやすいかなと思うわけですが、1年を通して、その後、どういう活動をされたのか説明をいただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに今御指摘のように、議員の活動というのが見えにくいということで、この間、議会改革というふうな形で、議員間のいろんな会議でも協議しております。その中で、やはり1番見ていただいているところとしまして、「議会だより」は定例会ごとに発行しております。それ以外では、しそチャンネルでの本会議の中継であるとか、本会議をユーチューブでいつでも見られる状況を作るなどし、議会ではどんなことを質問して、当局がどのように施策を進めているのかということの理解を得ていただくような機会を極力持つという取組をしております。さらに、議会報告会やお出かけ市議会の要請がありましたら、出向いてテーマに基づいて説明をし、あるいは意見交換をするといった取組も進めております。ここ2年間はコロナ禍でありますので、大人数が集まってということにはなかったわけですが、機会はその都度設けて議会の活動を皆さんにお知らせするという努力は続けておるところでございます。</p>
<p>●●●●</p>	<p>今のお話の内容ですが、議会の活動の状況ということで、お出かけ市議会とか議会報告会など、過去の議事録を見ても出てきておりますが、令和3年度</p>

<p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>あるいはこの令和4年度の上期に、お出かけ市議会がどれぐらいの回数があったとか、議会報告会にはどれぐらいの方が参加されたとか、数値的なことはわかるのでしょうか。わかるようでしたら、教えていただきたいと思います。</p> <p>まず議会報告会につきまして、令和4年度は、各小学校区を基本としまして、7月から8月の初めにかけて、新病院についての討議内容の説明であったり、住民の皆さんの声を聞くという形で、14か所で議会報告会を開催してきております。人数につきましては、今手元にはありませんが、次の機会にお知らせしたいと思います。状況については、広報広聴常任委員会において、会場でお聞きした質問事項を、議会だけでは答弁しにくかったことを取りまとめて、各地区の自治会長さんにお返するというふうなところまで進んでおります。お出かけ市議会につきましては、令和3年度に1度、文教民生常任委員会が行っておりますのと、令和4年度につきましては、予算決算常任委員会が、新病院の建設についてのお出かけ市議会といった形で、1回開いておるところでございます。</p> <p>おっしゃるようにコロナのことも関係あるでしょうけれども、やはり今までの議事録の中でも何度も指摘されてきていますし、私実際、議員さんの活動というのが、身近に感じられないわけです。やろうとされていることは分かるのですけれども、その成果が出ていないと。やっぱり、その成果が出るような形の取組を、新たにしていかなければいけないんじゃないかと思います。議会に限らず、市のタウンミーティングとかについてもそうじゃないかと思うんですけれども、お出かけ市議会では10人以上であれば開催するということですが、手を挙げるところがないような場合は、市の自治会の役員会などで何かの変わるときに、逆にアピールしていくようなことはしてはどうでしょうか。やっぱりそういう積極的な活動をされてないと。当然、市民の側もそこへ行ってないという悪いところもあろうかと思うんですけれども、やはり、そこは乗り越えていただいて、前向きに能動的にアプローチをして、こういった取組をしているということを知っていただかないと。でないと、こういったときに市民の理解はなかなか得られにくいのではないかと私は思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに委員御指摘のとおり、PRする機会が少ないのかなというふうにも思います。様々な機会を通じてテーマであるとかを議員のほうから呼びかけていく、そのような方法を常任委員会でも検討を進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p>

●●●●	<p>今の議会の見える化、あるいは、市議会の在り方等については、波賀町におきましては、現在出身議員さんがおられませんので、なおのこと伝わりにくいという状況がございます。頑張って、広報・PRしていただきたいと思います。</p>
●●●●	<p>今年の会議で、お出かけトークに行きましようと言って解散したんですけど、実は私自身もバタバタして行けていなくて。やっぱり、行かないと雰囲気はわかりません。行ったときは、「なるほどな、頑張るとってやな。」と思いは感じます。だから、まずは自分たちで行かないといけないと言いながら、行けてない、実は。それで、先ほどあった亡くなられた議員の補充については、他の議員さんなどがカバーするといった話もありましたけど、今回辞められた議員さんは、ある事情でやめられて。それもちょっと恥ずかしい話。お出かけトークの後に捕まったという話で、大変嫌なことです。仲間内からも、そういうことがないように声をかけ合ったりしないと、一生懸命頑張っている方も地位が落ちるし。選挙のときはライバルですけど、本来は仲間なんですから、みんなでスクラム組んでいただきたいなと思いました。</p>
事務局	<p>この度は、8月の一宮会場で不祥事が起きたということは、本当に事務局としても辛いですし、辞職届が出た翌日すぐに議員協議会を開き、議員全員が集まりまして、襟を正そうじゃないかというふうな話をする場も設けております。その中で、今後もっともっと議員も色々と研鑽しながら、市民に向かって胸を張っていけるようなにしようということを確認しております。同じ会場にいた議員には、こちらからも確認したところですけども、そのことに気が付かなかったと言っておりました。</p>
●●●●	<p>今、結局2人議員さんが欠員になっていますね。それで回っているかどうかは私たちにはわからないけど、それによって人員定数をどうするかが決まってくるので、やっぱりその辺の状況もしっかり私たちも把握したいなと思います。</p>
●●●●	<p>今度、一般企業ではアルコールチェッカーが義務化されます。同じことを、議員さんも集まられたときなどに必ずやるとか、そういったことをしないと。飲まないのが普通やろうって私たちは思っているけれども、実際そうなってしまうんです。やっぱり一般企業と同じようにアルコールチェッカーを取り入れて、市の職員の方もそうですけど、同じようにされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、確かにこの10月から、私たちもそうなんですけども、公用車を運転する</p>

<p>●●●●</p> <p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>際には、事前にアルコールチェックをするということで、励行しております。委員につきましては、ここに着いてからチェックするということになれば、片道はその状態で来たというふうな形にはなろうかと思うんですけども、この場でそういった御意見がありましたということをお伝えしたいと思います。</p> <p>あえて問題が出ましたので、私のほうの思いを話させていただきます。山崎町、一宮町、千種町、波賀町それぞれで、自分のふるさと、町を元気にしようという思いで、いろんな団体が活躍していただいております。その中であって、あいつたことが起きてしまったというのは大変残念なんですけども、起きてしまったものは仕方がない。仕方がないんですけども、その後の対応はどうだったんだろうなというふうに思うときに、わがまちトークが開催されておる中であって、次の波賀町は「やるのか。やらないのか。」という連絡が何もいただけなかった。で、前日になってやりますという案内をいただきまして、こういった不祥事の最中、議長さんがおいでになられて、何らかの発言があるかなと思ったけども、それもなかった。波賀町でのトークの内容に関しては、私の個人的な意見ですけども、大変残念な内容だったなというふうに思っております。</p> <p>これではちょっと、わがまちトークも成っていかんなんじゃないかなというふうな思いがいたしました。大変残念な思いをしたことをお伝えしたいと思います。</p> <p>内容につきましては、新病院の整備について、みなさんの御意見も聞きながら、意見交換をしようというふうな形で進めておりました。会場ごとに班をつくり、それぞれ議員が出向いて行って説明をしたわけなんですけども、十分なお答えが出来なかったりとか、あるいは、病院以外の問題についても、出来ますというふうなことが言いにくかったという部分もあろうかと思っております。この度の議会報告会で出されたことについては、取りまとめた報告書を地区の自治会長さんあてにお送りをさせていただくという形でお返しをしますので、その内容を見ていただいて、また不十分な点は、何なりと議員のほうにお伝えいただければ、また、議員の活動も、その部分で活発になるのではないかというふうにも考えます。この度の議会報告会を機に、議会がこんなことしているんだという、活性化につながるように、事務局からもまた呼びかけていきたいなというふうにも考えております。</p> <p>事務局を余り責め立てるような言葉もいかがかなと思いますので、その辺りのところも御容赦いただきながら、御議論をお願いしたいなと思います。</p>
------------------------------------	---

<p>●●●●</p>	<p>病院に関しての質問なんですけど、うちは自営業で、円安で原料が1.5倍になっています。今後、円高になる可能性はもう少ないと思うんですね。病院建設のことを議論し始めてからどれだけ円が安くなったかわかってらっしゃると思うんですけど、その資材に関しての予算を考え直しておられますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まだ設計の段階で、2年後に物価が元に戻るのか下がるのか、いや、また上がるのかというのは誰もわからないことです。なるべく安くというのは、大前提に持って、病院のほうで進めておりますので、その辺りは今から実施設計を進める中で、場合によっては資材費を若干落とさなければならないようなことも含めて、今検討しておるところだと思います。</p>
<p>●●●●</p>	<p>ほかに御意見を賜りたいと思います。</p>
<p>●●●●</p>	<p>資料でテレワークの話がありましたが、宍粟市の場合は、テレワークの実態は多いかったですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>宍粟市のテレワークについて、簡単に説明させていただきます。宍粟市では、兵庫県が提供してくれています「テレワーク兵庫」というシステムを利用しています。これは、公務員だけでなく、民間の事業者も使用できるもので、そのシステムを通じて、ネットワークにつながることができ、市役所でしたら、基本的には市役所のパソコンでやっていることと同じことが自宅のパソコンでもできるということになります。ただ、同じことができるとなると、住民の個人情報扱う部署もありますし、総務課などでは、住民の個人情報はあまり扱いませんけども、職員の個人的な情報を扱うことがあります。そのまま繋げて何でもするというのではなくて、例えば、持ち帰りしてはいけない資料であるとか、家ではプリントアウトしてはいけないだとか、そういったルールをまず作った上で、運用をしております。先ほどもあったように、民間企業や都市部の自治体ですと、電車などの公共交通機関での通勤が前提になりますので、職員みんなが休んでしまうという状況を避けるために、強制的に週に1回や2回はテレワークをするなど、かなり積極的にテレワークを進めている自治体もあります。しかし宍粟市の場合は、そこまでではなくて、通常どおりの職場での勤務を基本とする中で、なるべく人との接触を避けるための工夫ということでしております。ただ、7月から8月にかけて、かなりコロナが広がったときですと、1か月で約70人から80人ぐらいの職員が、テレワークでの業務を行いました。テレワークの実績の取りまとめは総務課ではしてないんですけども、7</p>

月8月あたりはそういう状況でございました。

●●●●

テレワークというシステムをすごくいいと思うんですね。遠くにいる職員が、それこそ県外でも職員として働いてそのやりとりできるとか、大いに活用したらいいと思うんですけど、説明であったのは、テレワークになったとき、それが光熱費に反映するっていう話でしたわね。ただ、逆に言うたら、宍粟市の場合、マイカーで来ていたら、ガソリン代が要らなくなるんです。家にいるお金だけ補填するとして、ガソリン代は要らなくなるという、プラスマイナスどうなのかなど。通勤距離が短い方はいいですが、遠い人は長いこと休めばそれだけガソリン代が浮くことになる。家にいる分を補填するとなったとき、細かいこと言うんですけど、やっぱり格差が出てくることになるので、みんな一緒っていうわけにはいかない部分があるのかなっていうのを少し感じました。

●●●●

一旦、確認をさせていただきたいなと思います。本日のこの諮問書でございます。諮問書につきましては、「期末手当支給割合について、貴審議会の意見を求めます。」ということでございます。報酬等については、今回我々がどうこうという部分ではないのかなというふうに思いますので、いわゆる一般的に言うボーナスの部分についてどうするかということで、答申に向けて御議論をお願いしたいなと思います。

ほかに御意見がございましたらお受けしたいと思います。

●●●●

今回この期末手当の部分ですね。いわゆるボーナスの部分だと思うんですけども、これを考える要素としましては、人事院勧告等、それから市の財政、類似団体との比較、それと先ほどから出ています仕事の内容、あるいは市内の経済状況、それから市民感情。今までの資料を見るとそういうところで判断されているところなんですけども、まず、その人事院勧告が今回0.1か月分のアップという形で来ていますから、それに追従するかしないかということの話がメインかと私は思っています。20ページの資料の過去の状況を見ると、追従されていない場合もありますが、上げるとしても上げないとしても、いずれにしても、その理由が必要だと思います。それで、そのことについて考えるんですけども、人事院勧告自体は国が出した統計からの資料であって、従業員が50人以上の民間企業ってことになっています。これは全国レベルでの話ということで、宍粟市内で見ると、50人以上の企業がそんなにあるのかどうか。一宮、波賀、千種で50人以上の事業所があるのかどうか。山崎のことはちょっとわかりませんが、そうしたときに、果たしてそれに続いて行っていいものかということも、少し腑に落ちない部分があります。ただ、それが妥当なんかどうかわ

<p>●●●●</p> <p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>からないけど、市の職員の方については、当然に人事院勧告に従っていくという事はいいと思うんですけども、特別職と議員さんについては、今までも議論されているように、これは報酬ということなんで、それに従わなくても別にいいということ、そのためのこの審議会という形の理解でよろしいでしょうか。</p> <p>先ほどの●●●●の意見についてなんですけども、雇用形態がほとんど同じである市の一般職については人事院勧告に準拠するのでいいと思います。ただそれを、今言われたように、特別職も準拠するのかなというのがちょっと、法的根拠としては弱いかなと思います。私が思うに、人事院勧告を参考にする、あるいは、類似団体の給与等を参考にするというのは、外部・周りの状況であって、もう少し目を向けないと駄目なのは、宍粟市の1人当たりの所得がどうなったかであったり、1世帯の所得が令和3年から4年にかけてどういうふうな推移となったのかとか。とにかく、所得の水準を外ではなくて内へ向けていかないと駄目なんかなと思います。もしそういう統計があれば、特別職の報酬の上げ下げの一つの指標になるんじゃないかなと思うんですけども、その点、もしあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>今言われたとおり、宍粟市の状況がわかればいいんですけども、市のほうでは、宍粟市内の事業所の調査などは、やっております。大きな市や兵庫県とかのレベルになりますと人事委員会というのがあり、そういった団体については、そこで独自に兵庫県内の調査などを行います。宍粟市の場合は、そういう機関がありませんので、地方公務員の給与というのは、地方公務員法で国であったり他団体の状況によって、それに合わせて決めていきたいと思いますという大きなルールがありますので、一般職の場合は、この人事院勧告に従うということになります。人事院勧告については先ほど言いましたように、東京だけを比べたわけではなく、全国のそういう対象の事業所と比べておりますが、おっしゃるよう見えにくい部分はあるかなと思います。ちなみに、兵庫県も、県の職員に対して県の給与勧告というのを発しております。細かい数字は手元にありませんが、ボーナスは国と同じになっていたと記憶しております。参考に兵庫県内はそういう状況だったということで理解いただけたらと思います。</p> <p>そしたら、今までですね、特別職の報酬であるとか、期末手当の推移を見ると、市の一般職員とほとんど連動して上げ下げがなされているという経緯があると思うんですけども、その根本は、その財源が宍粟市の財源だから、市職員と同じように特別職も上げましょうという押さえ方でよろしいでしょうか。</p>
------------------------------------	--

<p>事務局</p> <p>●●●●</p>	<p>20ページに今までの特別職の期末手当の支給率の推移ということで上げておりますが、実際には人事院勧告の動きと連動していることが多いと思うんですけども、支給月数で言いますと、宍粟市の一般職員は令和3年度で言いますと、人勧後の状況といたしましては、4.3月となっています。宍粟市の特別それから宍粟市の議会議員については、4.0月ということで、ここで既に0.3月の差が出ております。おっしゃるように、人事院勧告というのは、あくまでも、全国の一般職を対象にしたものになりますので、宍粟市の特別職は人勧に縛られるものではありません。ただ、やはり人勧は全国の今の経済状況などを反映していますので、人勧が一つの基準になるのではないかと考えており、この人勧のボーナスの支給月数の上げ下げを参考にしながら、過去の議論いただいた結果がこの表のとおりとなっているのかなと思います。そして、今ありましたように宍粟市の独自の状況、あと経済状況なんかについて、委員の皆さんの意見を聞いた上で、答申をいただくというのが本来の姿かなと思いますので、人勧は判断の一つの基準にさせていただけたらといいのかなというふうに思います。</p> <p>ほかに御意見を賜りたいと思います。</p> <p>意見ないようですので、私から1点。これまでの慣例ではないんですが、期末手当について、1回の会議で答申を出されておったようでございます。諸般の事情を踏まえると、もう一度、この会議を開催させていただくということよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p> <p>●●●●</p> <p>●●●●</p>	<p>(了承)</p> <p>では、もう一度、11月9日でしたかね、第2回目をお願いしたいと思います。</p> <p>確認ですけども、市としては、市民の所得平均とか、そういうデータはないということでよろしいですか。出来たら、そういう数値があったら、それを根拠に話が進めやすいんですけども、ないと言え、人勧に準拠せざるを得ないかなというふうに思うんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>経済統計などいろんな統計が多分あると思うんですけども、もしかしたら、それに宍粟市の事業所の何か数字が出ているかもしれません。ただ、令和4年というのはおそらくまだないと思うので、令和2年か3年にはなるかなと思います。</p>

	<p>ます。何か参考になるようなものがないか、事務局で調べさせていただきます。</p>
<p>●●●●</p>	<p>あと1点、先ほどの●●●●さんの発言に沿うような内容かわからないんですけども、国がマイナンバーカードの普及に応じて交付税額を計算することを視野に入れるというふうなことがあったかと思しますので、その辺りの流動的な部分もあるのかなというふうに思います。本当に普及率に応じて減らすのか、その辺りはまだわからないんですけども。データの部分におきましては、市民税の税収はおそらく分かるかと思しますので、その辺りをお願いしたいなと思います。</p> <p>ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>●●●●</p>	<p>本検討内容とちょっと離れるんですけども、1点お聞きしたいことがあります。10月16日の神戸新聞に議会の長期欠席議員の報酬満額支給、減額支給などの規定のことが出たんですけども、宍粟市はその規定がないと報道が出ておりました。これについて何か検討はされているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>議会におきましても、そのことにつきましては、議会運営委員会の中で、既にテーマとして、この夏以来検討しております。実は、神戸新聞だったかと思うんですけども、そのアンケートが来た際にも、ただいま検討中というふうな返答を議会からしております。これにつきましては、実際に休まれる議員さんが出てくる中で、果たしてこれでいいのかなというのは、昨年度来、テーマになっておりましたことで、具体的にただいま検討を進めておるところでございます。</p>
<p>●●●●</p>	<p>ほかに御意見を賜りたいと思います。</p>
<p>●●●●</p>	<p>すいません、最後に。迷っているんです。人事院勧告と同じように上げたいのはやまやまなんです。ただ、先ほどから申し上げているように、何もかもが値上げしている。また、先ほどからおっしゃっているように、見える化が全く見えてこない。不祥事がある。私がずっと言っているヴィクトリーナ姫路とのあれはどうなっているのかって進捗が見えない。この間も、森林大学校の育成協議会に私は入らせていただいているんですけども、そこで市の方の答弁も、結局、進んでいるのか進んでないのかよくわからない状態。だから、本当に私達一般市民はどんな状況になっているのか、進捗状況が本当にわからないので、先ほどから●●●●がおっしゃっているように、宍粟市の中での根拠の数字が見えない。すごく私ども給料上げてほしいなと思うぐらいですので、皆さ</p>

	<p>んの期末手当も上げたほうがいいのかどうか思いながら、知ることが出来ない部分が多い。皆さん、働いていらっしゃるんですけど、それが目に見えて効果が出ているのかどうかというところが見えない。病院のことにしても、さっき見積りのほうは値上げを考えているのかって言ったのもそうなんです。結局、これからお金がどんどんかかっていくのに、期末手当上げて、そこに税金を使っていいのかどうかというのをすごく考えますし、前回も言ったんですけど、子どもたちに借金を残していいのかどうかというところ。前は、交付税がどうたらこうたらで賄えるとかおっしゃっていましたが、先ほどのマイナンバーカードの交付状況によって変わるとか言われたら、それもちょっと心配になってきたなと思うんですよ。だから本当に上げさせていただける根拠が欲しいです。そこが正直なところですよ。それだけ、次のときによろしくをお願いいたします。</p>
<p>●●●●</p>	<p>ありがとうございます。やっぱり市政でございまして、市民が主権者でございますので、市民の生活を考えると、なかなか頑張っていると言える材料を御提供いただければそのように審議もしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ほかに御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>大体意見のほうが出そろったようでございますので、それでは、確認事項のほうに入らせていただきたいと思います。事務局よりよろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>7. 確認事項等</p>
<p>事務局</p>	<p>この会議の今後の進め方を会長からご提案いただいております。先ほどありましたとおり、11月9日の15時30分、場所が隣の502会議室になります。そこで2回目の会議をもたせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それで、事務局で準備する資料としましては、市内の民間企業の状況がわかるような資料と、令和3年度の税金の推移がわかるような資料、この2つについては次回の会議の開催までに準備をさせていただきたいと思っております。それで、次回の会議において、今日いただきました意見と、次回までに事務局が用意する資料を含めて検討いただいて、今回の諮問に対する答申をまとめていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>●●●●</p>	<p>ありがとうございます。事務局より一番最後に、次回答申をまとめていただきたいと思いますという希望がございましたので、次回の会議で答申ということでご理解いただきたいと思います。</p>

部長	<p>他に何かご意見がございましたら、お受けしたいと思います。</p> <p>ないようでしたら、事務局のほうにお返しをさせていただこうと思います。</p> <p>ありがとうございました。それでは、次回11月9日ということで、また皆さんご足労をいただきますけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>8. 閉会 (川本委員あいさつ)</p>
----	--